

省エネ診断を受けて 省エネルギー助成金申請できます!

設備を診断して光熱費削減



省エネ診断



省エネ診断とは

省エネの専門家が工場・ビル等を訪問し、エネルギー管理状況の診断を実施します。設備・機器の設備投資や運用改善の提案を行い、エネルギーコスト削減に協力します。

こんなお悩みをお持ちのお施主様へ

省エネをしたいけど、
どのくらいの効果ができるの？



光熱費を削減するために
補助金を活用して
設備更新したい

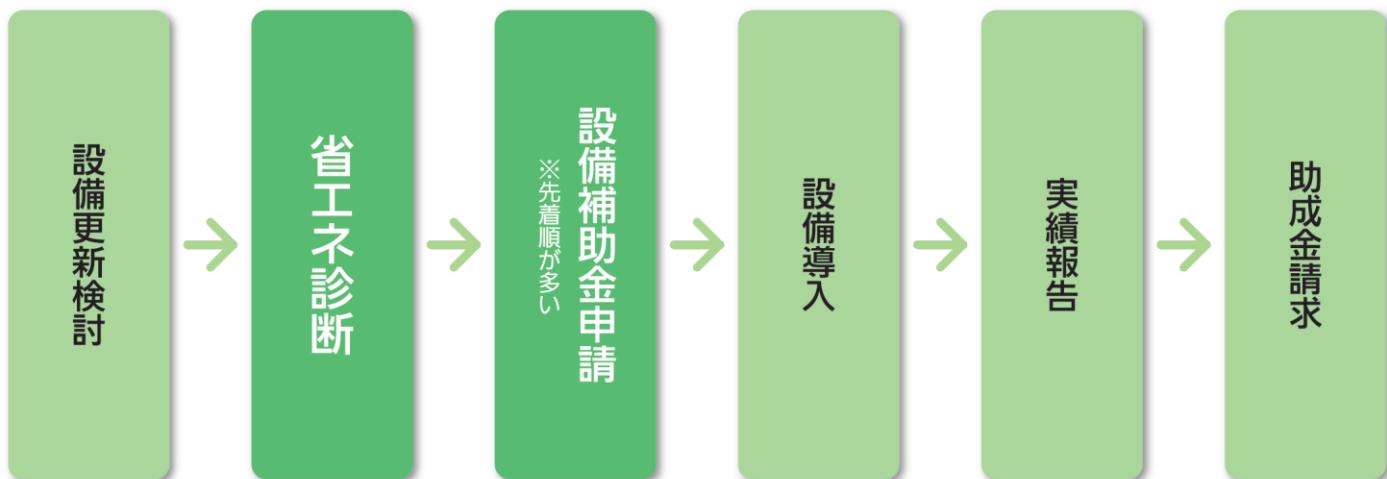
事業名	省エネ診断 令和6年度補正予算 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費 (地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業)									
診断機関	パナソニック他メーカー、コンサル会社、エネマネ事業者等 ※執行団体の一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)に予め登録している機関									
対象	・中小企業基本法に定める中小企業 ・会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量 (原油換算値)が1,500kI未満の事業所※ ※社会福祉法人、医療法人、学校法人、NPO、協同組合など									
自己負担料金 (税込み)	診断費用の9割を資源エネルギー庁が補助(自己負担1割) <table><thead><tr><th>コース</th><th>診断設備</th><th>診断料金</th></tr></thead><tbody><tr><td>ウォークスルー診断</td><td>照明器具</td><td>5,720円</td></tr><tr><td></td><td>空調設備</td><td>5,720円</td></tr></tbody></table> <p>※自己負担料金は、1設備で5,720円。2設備で11,440円です。</p>	コース	診断設備	診断料金	ウォークスルー診断	照明器具	5,720円		空調設備	5,720円
コース	診断設備	診断料金								
ウォークスルー診断	照明器具	5,720円								
	空調設備	5,720円								

✓ お早めの省エネ診断実施がお勧め!

省エネ診断を要件とする設備補助金が多数!!

※診断報告書は約2~3年間有効(来年度以降の補助金申請にも利用可能)

<設備更新補助金の申請手順のイメージ>



省エネ診断を要件とする補助金の制度事例 (2025年6月時点)

※当社調べ。詳細は各自治体にご確認ください。

団体	省エネ診断の扱い	補助対象設備	補助率	補助上限額	応募締切
SII-省エネ補助金(I型)	優遇(加点)	空調・照明他	1/3~1/2 設備費・工事費等	15億円	2次公募:7/10 3次公募:9月下旬
SII-省エネ補助金(III型)	優遇(加点)	空調・照明他	1/3 設備費	1億円	2次公募:7/10 3次公募:9月下旬

上記は全国対象。その他、自治体が中小企業を対象に設備更新補助金支援を行っている場合もあります。

(参考) 省エネ診断を要件(補助優遇含む)として中小企業を対象に設備更新補助金支援を行う自治体の例

<北海道> 北海道/木古内町

<東北> 岩手県

<関東> 群馬県前橋市/群馬県富岡市/埼玉県上尾市/千葉県/千葉県松戸市/千葉県市原市/神奈川県平塚市/神奈川県横浜市

<中部> 新潟県村上市/長野県岡谷市/長野県伊那市/岐阜県/静岡県富士市/愛知県一宮市/愛知県碧南市

<近畿> 大阪府堺市

<中四国> 鳥取県/香川県三豊市/香川県丸亀市

<九州> 佐賀県唐津市

各補助制度の詳細は各自治体にご確認下さい(自治体HPに掲載されていることが多いです)

パナソニックが診断を実施します(照明器具と空調設備が対象)

お申し込みはこちら <https://www2.panasonic.biz/jp/law/syoene/q-sindan>

こちらからのお申し込みは優先的に受付対応が可能です。



申込シート提出先・問合せ先:パナソニック(株)省エネ診断事務局

メールアドレス:syoenejimukyoku@gg.jp.panasonic.com

(SII特設WEBからの“パナソニック”を選んでのお申し込みも可能)

●商品などのご相談は弊社担当営業までお問い合わせください。

パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社 電材営業開発部

〒105-8301 東京都東新橋1-5-1パナソニック東京汐留ビル

メールアドレス:sogokikaku-kaihatsu@ml.jp.panasonic.com

パナソニック株式会社
エレクトリックワークス社 情報涉外室

〒105-8301
東京都港区東新橋1丁目5番1号
©Panasonic Corporation 2025

本書からの無断の複製はかたくお断りします。
このチラシの記載内容は2025年6月現在のものです。